

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	生産局 畜産部 畜産振興課	連絡先	総務班: 03-3501-3777(直通)
所管する 業務の概要	畜産技術の改良及び発達、家畜の改良及び増殖、飼料の安定供給、草地の整備、独立行政法人家畜改良センターの組織及び運営		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 業務における心構え ○「接遇研修・マニュアル」・「ビジョン・ステートメント」等について、常に頭に入れて普段の業務内で実践するようにしている。		●ビジョンステートメントが定着していない職員もいる。 ↓ ○穴埋形式かつ ID カードに入る形状のビジョンステートメントを配布し、意識改革を促す。	
(2) 農林水産業の振興と消費者利益のバランス ○畜産業の振興だけでなく、消費者目線、国民目線を意識して事業の推進等を行っている。			
(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 ○外部から苦情や要請等を受けた場合は、とにかくよく聞くようにし、担当者からの丁寧な説明、資料や情報の提供を心がけると共に、課室長への確実な報告、関係者・関係部局間での情報共有、要請者等への迅速・丁寧な対応及びフォローアップを行うこととしている。		●担当以外の案件の電話が来た際どこに回せばよいのか迷う。／畜産振興課は大人数のため、他の班の業務を把握することが大変であり、緊急に対応した案件では情報の所在、公表時期および情報公開方法の周知が不完全なこともある。 ↓	

○まずは落ち着いて問題意識の背景等を聞き、的確に応えている。担当外のものでも、タライ回しにならないように適切な者に転送するようにしている。	○報道案件などに対する一般国民の意見表明等は担当者ではなくとも対応できるので、課内で応対者を一元化し、わかりやすい情報提供、不慣れなことによるトラブル回避などを図ることも一案。
---	--

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組 ○政策・事業を企画立案する場合、日頃の地方組織等の会議開催や出席の際に情勢説明を行うだけでなく、現場、地方公共団体、地域農政事務所等からの情報を収集し、事前情報を得た上で、必要に応じ合議している。	● 地方からの意見・要望を効率的に収集するシステムを構築する必要。 ↓ ○課長と地方農政局の部長クラスとの間で週一回メールで情報交換を実施しているが、これを利用して意見募集を試みてはどうか。
(2) 関係部署との連携強化のための取組 ○今年度から TV 会議システムを活用して地方農政局との意思疎通を行っている。	● TV 会議だと低コストで意見交換会が行えるが、技術的制約から、発言者が急に替わる「フリーディスカッション」が難しいことがわかった。 ↓ ○まずは慣れることが必要であり、数をこなしていくことが必要である。
(3) 国民への政策等の説明方法 ○現場、地方組織の会議へ出席し事業を推進を図る、事業の説明では平易な用語で話す、当方からの質問をするときは相手の役職名ではなく名前と呼び、回答を得やすい雰囲気を作る、会議の際には質疑応答を行い理解の度合いをはかる、等を心がけている。	● 案件によっては、分かりやすく、かつ、ポイントが記載された P R 資料の作成は難しいことがある。 ↓ ○資料をウェブサイトに掲載するときに「ご意見フォーム」をつけ、得られた意見を活用して改善する。

3. リスク管理			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) リスク管理の手順・ルール ○作成資料等のダブルチェックの励行 ・作業は正・副二人体制として、どちらかがいなくても対応できるようにしている。また、室、班などの単位で打ち合わせし、十分な意思疎通・課題の確認を図っている。			
(2) 過去の失敗や教訓の活用 ○農林水産省HPに掲載されているヒヤリ・ハット事例を見たり、「B S E 問題に関する調査検討委員会」を読んで、自分の業務に顕在化しているリスクがないかを検討した。		●ヒヤリ・ハット事例をただ眺めるだけでは業務の見直しや手順の改善は期待できない。 ↓ ○食の安全や信頼性確保に関する事例については、自分の実際の業務に置き換えて検討していく。また、外部からの情報提供については、疑義情報管理システムの活用を心がける。	

4. 食の安全に関する取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
(1) 農林水産省職員としての食の安全への意識 ○食品の安全確保に関する一斉研修等を通して、常に業務が食の安全を前提としていることを意識することとしている。 ○自分たちの業務が「食の信頼性確保」につながることを常に意識して業務を行うこととしている。		●当課の業務は直接食の安全に関っていることについて更なる意識の高揚が必要。 ↓ ○初心に戻り「何よりも食の安全」の意識を持ち、研修や勉強会など外部の関係者等の意見を聴く機会を増やす。	

5. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
○「超勤ゼロ」を目指し、日中の業務の徹底的な合理化を進めている。 ○メールや紙でだけやりとりをするのではなく、会話を通じて意思疎通を図るよう努めている。 ○課内の所掌を超えた共同作業等により緊急案件に対応している。 ○二ヶ月に一度の課全体でフリーディスカッションを実施している。 ○ミツバチ不足問題の際には「ミツバチ・チーム」を臨時に編成するなど、課内の業務の平準化を進めている。			